

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 1月31日

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK , LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 容 啓

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町 2番 5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画本部長 佐藤 明 則

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地  
いちご大宮ビル 4階  
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 橋 英 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)  
株式会社福島銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地  
いちご大宮ビル 4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所では  
ありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所として  
おります。

## 1【提出理由】

当行の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

SBIホールディングス株式会社

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,732個	1.63%
異動後	53,732個	19.25%

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2019年9月30日現在の株主名簿に基づく総株主の議決権の数229,116個に基づき算出しております。また異動後の総株主等の議決権に対する割合は、第三者割当増資による普通議決権の発行により増加する議決権の数50,000個を加算した議決権の数279,116個に基づき算出しております。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3)当該異動の年月日

2020年1月31日

(4)その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 18,682,739,129円

発行済株式総数 普通株式 28,000,000株